

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度 第2回登米市公民館運営審議会
開 催 日 時	令和8年2月25日（水） 13時30分 開会 14時40分 閉会
開 催 場 所	石森ふれあいセンター 研修室
議 長 の 氏 名	小林 富雄 会長
出席委員の氏名	小林富雄会長、半田広太郎副会長、千葉幸毅委員、草野成子委員、伊藤隆敏委員、酒井順委員、熊谷一委員、大沼良一委員、白石達哉委員、羽生進委員、菅原輝雄委員、千葉信子委員、河内安雄委員 以上13名
欠席委員の氏名	庄子昌春委員、小野寺かおり委員
事務局職員職氏名	教育部長 新田 公和、生涯学習課長 千葉 敬子 生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長 佐藤 祐一 生涯学習課主幹 富士原 志保
議 題	(1) 報告事項 ・第3期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱の策定について ・第3期登米市教育振興基本計画の見直しについて (2) 協議事項 ・次年度の公民館運営審議会における会議のテーマについて
会 議 資 料	【事前送付資料】 資料1 第3期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱 資料2 第3期登米市教育振興基本計画（抜粋） 資料3 「第3期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱（案）」に対する意見および意見に対する考え方 【当日配付資料】 公民館運営審議会の審議テーマについて 令和7年度事業実施概要・令和8年度事業計画概要
会 議 結 果	「第3期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」並びに「第3期登米市教育振興基本計画」の内容について報告を行った。また、令和8年度の公民館運営審議会における会議テーマについてご意見をいただいた。
会 議 経 過	別添のとおり

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局	(開会)
教育部長	挨拶
事務局	欠員の委員が2名であり、出席が過半数を超えているので会議が成立していることを報告
会長	(議事) (1) 報告事項「第3期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱の策定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料に基づき説明】
会長	続いて、報告事項「第3期登米市教育振興基本計画の策定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料に基づき説明】
会長	事務局からの説明について何か意見のある方はいますか。
委員	事務局から説明のあった教育大綱と基本計画について、この後に決定版が別に示されるのか。
事務局	今回お示ししたのが決定版であり、市ホームページにおいて公表している。
会長	次に(2)協議事項「次年度の公民館運営審議会における会議のテーマについて」事務局より説明をお願いします。
委員	【事務局より説明】 会議のみで進めるのではなく、現地調査を実施しながら進めていくことは良いことだと思うが、年間2回の会議の中で提案まで取りまとめることは難しいと考える。 また、現地調査を行うに当たり、市の公民館運営に関する基本的な方針を示してもらいたい。市の方針があり、それに基づき各公民館が独自の取り組みを展開しているものと考えており、我々委員としては、市の方針と各公民館の状況を照らし合わせながら調査を行うことが基本になる。屋台骨となる考え方について説明又は資料の形で示していただきたい。

事務局	<p>本市の基本計画には公民館に関する記載はあるものの、具体的な運営方針までは必ずしも十分に示されているとは言えない部分もある。各公民館においては、地域に根ざした社会教育事業にそれぞれ取り組んでいる状況であり、市としての明確な方向性やビジョンについては、現時点では統一的に整理されているとは言えない。</p>
委員	<p>先ほどの発言の趣旨を補足すると、指定管理者制度を導入してから一定期間が経過している中で、米山公民館においては、指定管理による従来の運営スタイルとは異なる運営が行われていることから、市では指定管理の評価を踏まえて運営スタイルを変更した経緯があり、その整理を市から示してもらう機会が本審議会の背景にあるのではないかと考えた。</p>
事務局	<p>本市では、公民館を地域の活動拠点と位置付け、地域コミュニティ団体を指定管理者として自主運営をお願いしている。米山公民館については、米山地区複合施設整備に伴う移転作業が予定されており、移転時期が未確定であることから、現在は市の直営により運営している。また、移転後も指定管理者制度運用のルールにより、施設の維持管理経費の実績を把握する算定期間として最低1年間は市が直営管理を行うこととなっている。そのため移転前後で市の直営施設として運営することになるが、維持管理に係る経費算定が確定した段階で、地域の皆様に再び指定管理をお願いする方向である。</p>
委員	<p>現場を見るのは良いことだと思うが、公民館を訪問するにあたり、事前に市内各公民館の事業内容をまとめた資料があれば、全体的な事業の状況を把握した上で訪問することができる。その上で、訪問先公民館ならではの特色ある事業について、より明確な視点をもって確認することができると思う。</p> <p>また、事業の具体的な成果や実績について、会議の中で示してもらえると、より深い検討ができると思う。</p>
事務局	<p>年に一度、各公民館から事業報告書の提出があるため、これらを全体的に把握できる形に整理し提示したい。事業成果についても、事業報告書の中に記載されていることから併せて整理する。</p> <p>また、各公民館の特色ある取り組みをまとめた資料もあるため、これらを組み合わせでお示ししたい。</p>
会長	<p>各学校においては毎年4月に教育計画を策定しているが、公民館はそういった計画はないのか。</p>
事務局	<p>公民館を含む社会教育については、学校のような年度計画を特に</p>

	<p>策定していないが、各公民館からは年度当初に事業計画書の提出があるので、こちらについても先に示した資料と併せて整理し、提示したい。</p>
委員	<p>米山町域は三地区にそれぞれ公民館が設置されているが、今後三地区の公民館が統合されてひとつの公民館になるということか。</p>
事務局	<p>統合されるということではなく、西野地区の米山公民館だけが複合施設建設の関係で一時的に直営施設になっている。複合施設の新築工事が完了し、施設の維持管理経費の積算が出来次第、改めて地区のコミュニティ団体に指定管理をお願いする予定である。</p>
委員	<p>県内でも自治体によって公民館の運営形態は異なると思うが、市としては今後も各地区のコミュニティ団体が指定管理者となり運営を継続していくという認識でよいか。</p>
事務局	<p>今現在は地区コミュニティ団体を指定管理者として運営を継続することに変わりはない。一方で、人口減少に伴う運営体制の見直しの必要性については認識しており、今後検討していく。</p>
委員	<p>指定管理者制度を公民館に導入してから 10 年が経過しており、指定管理者による公民館事業と市が直営で行っている事業との違いなど、両者を対比することにより、一定の成果が見えてくるはずである。</p> <p>併せて、登米公民館が今回、優良公民館表彰を受け、さらに優秀館に選出された。指定管理者により運営されている公民館が高く評価されたことは大変意義深く、こうした点も踏まえた上で、今後の公民館活動に活かしていくべきである。</p>
事務局	<p>指定管理と直営の対比については、確認させていただきたい。</p> <p>登米公民館の優良公民館表彰の受賞について、改めて報告させていただく。優良公民館表彰は全国に約 13,000 館ある公民館の中から、地域住民の学習活動に大きく貢献した公民館に対し文部科学省が表彰するもので、今回は 60 館の公民館が優良公民館として表彰され、さらにその中から特に優れた取り組みを行う優秀館の 5 館にも登米公民館は選出された。2月6日に文部科学省で表彰式が開催され、登米公民館の職員の皆様が出席した。</p> <p>登米公民館の取り組みについては、とよま応援サポーター青年団「羽波芭酒場」の結成や、障害のあるなしに関わらず誰でも踊れるダンスを通じた共生事業、地域と小学校が協働して凧づくりを行い、年明けには凧揚げ大会に参加するという伝統ある事業などがある。これらの取り組みが高い評価を受け、この度表彰を受けること</p>

委員	<p>となった。</p> <p>本題からは外れるが、社会教育施設として使用されている公民館の附帯施設がある。例えば豊里公民館の場合は、豊里多目的研修センターや平筒沼農村文化自然学習館が公民館の附帯施設として管理運営されている。</p> <p>先ほど人口減少に伴う運営体制の見直しについて事務局から話があったが、人口減少が進む中で施設には耐用年数や役割の期があると考え、附帯施設の直近の動き、例えば解体の時期や除却の予定など、把握している情報があれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>今例に挙げられた豊里多目的研修センターについては、将来的には除却の方向にあるため、現時点で大規模な改修を行う予定はない。ただし、直ちに解体するものではなく、使用可能な間は継続して活用する考えであり、現時点で具体的な解体の計画もない。</p> <p>また、東和においては東和楼台コミュニティセンターと東和国際交流センターがいずれも公民館の附帯施設として位置付けられていたが、現在は条例上、用途廃止となっている。いずれの施設についても、直ちに解体する計画はなく、大規模な改修についても難しい。</p>
委員	<p>豊里公民館には調理室がないため、現在豊里多目的研修センターの調理室を利用しているが、当該調理室は老朽化により使い勝手が良いとは言えない状況である。また、将来的に当該センターが解体される場合には、調理室が使用できなくなることから、豊里公民館に調理室を増設してほしいという要望を教育委員会に以前したことがある。現場で働く立場からはそうした意見が出ることも理解できるが、市の人口減少が進む中で、新たな施設整備が本当に必要なのかについては慎重に考える必要がある。</p> <p>町域単位の考え方にとらわれるのではなく、今後は町域を超えた広域的な取り組みや、既存施設の有効活用といった視点も必要であり、こうした考え方を先行して教育委員会においても取り入れていただきたい。</p>
委員	<p>最近では、施設によっては他の町域からの参加を受け入れる事業も見られ、以前と比べると町域の枠を越えた取り組みが進んできていると感じている。今後も行政が主体的にリードしていくことで、さらに広域的な活動へとつながっていくのではないかと。</p>
事務局	<p>社会教育施設や体育施設に関する要望は当課に多く寄せられているが、すべてを一斉に改修することは難しく、順次の対応となる。</p> <p>施設の形態や利用状況はそれぞれ異なることから、委員の発言に</p>

<p>委員</p>	<p>もあったように、町域にとらわれず広域的な視点で考え、近隣施設を相互に利用したり、地域の資源を他地域にも活用してもらうなど、交流を含めた事業運営や施設の有効活用を進めていきたい。</p> <p>米山公民館のように複合施設として新築される公民館がある一方で、合併前から使用されている施設など、様々な公民館が存在している。</p> <p>修繕要望を提出しても対応されないとの意見がある中で、実際に自身も地区の公民館について修繕要望を教育委員会に提出した経験がある。そうした経験から、公民館側に対して、市としての修繕計画や修繕に関する考え方が十分に伝わっていないのではないかと感じた。</p> <p>小規模な修繕であっても、指定管理料の予算内では対応が難しく、教育委員会へ要望を提出せざるを得ない状況がある。その一方で、基本協定では大規模又は高額な修繕は市が行うとされているが、実際には高額な修繕を公民館側で対応しているケースも見受けられる。緊急性を優先していることは理解できるものの、空調設備など合併前からの施設を中心に老朽化が進んでいる。</p> <p>また、基本計画には将来的な機能移転や施設の集約化を進める旨が記載されていることから、市では公共施設に関する各種計画に基づき修繕について対応していると思うが、本審議会の場において私たち委員に対してそういった計画の説明をしていただいたので、ぜひ公民館側にも周知していただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員の皆様には本審議会の場で施設修繕に関する市の考え方をお伝えしたが、公民館職員に対して直接説明する機会は設けてこなかった。年度改まり、新たな教育大綱及び基本計画の運用が始まることから、そのタイミングで計画の内容と併せて施設修繕に関する市の考え方を公民館側へ直接説明する機会を設けたい。</p>
<p>委員</p>	<p>施設利用料の改定により、これまで活動していた団体の中に、活動を中止するところがあると聞いている。施設利用料の引き上げによって生涯学習を自主的に行ってきた団体が活動の見直しを余儀なくされることが、果たして望ましい状況なのか疑問に感じる。指定管理者制度のもと、施設を活用しながら生涯学習を行い、市の社会教育を推進していくという考え方がある中で、施設利用料の改定が活動に影響を及ぼしているのであれば、施設利用料について再度検討する余地はあるのか伺いたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>施設利用料の改定は令和6年度から実施している。今回の改定は受益者負担を見直し、応分の負担をお願いする観点から行ったものであり、市としては長年、施設利用料を据え置きとしていた経緯が</p>

<p>委員</p>	<p>ある。公民館においては、冷暖房使用料などの附帯設備使用料が施設利用料に含まれたことにより、利用しやすくなったという意見がある一方で、委員からのご意見にもあったように、短時間の利用であっても料金が発生することから、使用時間や利用回数を減らす団体があると聞いている。</p> <p>令和6年度に改定を行ったばかりであることから、今後は複数年の実績を踏まえ次回以降の施設利用料のあり方について、所管課であるまちづくり推進課において検討していく予定である。併せて、現在の状況についてはまちづくり推進課にも情報共有し、施設利用料の引き上げが社会教育活動の減少につながらないように、事業の進め方や施設の利用方法について、引き続き検討していきたい。</p> <p>学校の立場から公民館の皆様にご感謝をお伝えする機会がなかなかないため、この場をお借りして御礼を申し上げる。</p> <p>米岡小学校では、日頃から米山公民館に大変お世話になっている。コミュニティスクールについても、市が力を入れて取り組んでいただいている中で、公民館の皆様にも大変協力していただいております。今年度も防災研修と一緒に実施したほか、地域との運動会など、様々な場面で連携させていただいた。</p> <p>また、3年前に赴任していた登米小学校においても、登米公民館から協力いただき川下りや凧揚げなど、地域ならではの多様な活動に関わっていただいた。</p> <p>学校にとって公民館は、子どもたちが地域と関わり始める地域デビューの場となる大切な場であり、今後とも学校教育へのご協力をお願いしたいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>会議資料の令和7年度事業実施概要に「社会教育主事連絡協議会」と記載あるが、以前、公民館職員で社会教育主事の資格取得を希望する職員に対し、市が研修受講の支援を行っていると同ったことがあるが、現在、公民館職員における社会教育主事有資格者の割合はどのような状況か。</p>
<p>事務局</p>	<p>社会教育主事の資格取得については、公民館職員を対象に、市として年間2名分の旅費の助成を行い、計画的に受講支援をしている。ただし、研修期間が長期にわたることや、各公民館の人員配置の関係から、派遣が難しい状況もあり令和6年度及び令和7年度は、それぞれ1名の派遣にとどまっている。</p> <p>令和8年度については引き続き2名分の予算を計上しており、社会教育主事が未配置の公民館を優先して受講の案内を行い、将来的には各公民館に1名以上配置する体制を目指していきたいと考えている。</p>

会長	<p>現在、公民館全体における社会教育主事の有資格者は何名いるのか。</p>
事務局	<p>現在、社会教育主事の有資格者は 20 名在籍している。資格取得し配置されても退職等により人数が減少することがあり、有資格者数は思うように増えていない状況である。近年は、概ね 20 名前後で推移しており、横ばいの状況が続いている。</p>
会長	<p>改めて来年度の審議テーマについてだが、テーマを絞って進めていかなければ、審議はなかなか難しい。「これからの公民館のあり方」とすると、人員面、施設・場所のあり方、事業内容など、分野が広がってしまうため、次回までに委員各自で整理し、考えてきていただきたい。</p>
事務局	<p>各委員の皆様を持ち帰って検討していただくのが望ましいが、令和 8 年度 6 月に第 1 回目の審議会を開催を予定しているため、可能であれば、それまでに本審議会においてテーマを一定程度絞っていただきたいと考えている。</p> <p>テーマが定まり次第、事務局としては、そのテーマに沿った資料を事前に整理し、あらかじめ委員の皆様にお示しした上で、次年度の第 1 回審議会では、その資料をもとに審議に臨んでいただきたいと考えている。</p>
委員	<p>市内公民館の館長に対し、メール等で問い合わせを行い、施設のことや人材育成のことなど、事業を展開する上で生じている課題や悩みを把握してはどうかと思う。そうした現場の声を調査し、その結果をベースに進めていくことが有効ではないかと考える。我々委員自身も考えていく必要はあるが、まずは現場の悩みを聞くことが必要ではないか。</p>
委員	<p>令和 8 年度から新たな計画のもとで進めていくのであれば、まずは令和 7 年度までの 10 年間に取り組んできた公民館事業の成果や内容を整理し、評価する必要があると考える。これまで実施してきた事業が、このまま継続できるものなのか、公民館事業そのものをどう捉えるのかといった基本的なことを押さえなければ、「あり方」を議論することは難しい。</p> <p>新しい計画に基づいて事業を進めていくためには、これまでの取り組みの中で、見直すべき点と継続すべき点を整理することが必要である。その上で、事業内容に特化して検討するのか、施設整備のあり方を検討するのか、あるいは職員の人材育成を含めた体制のあり方を検討するのかなど、一定の考え方や方向性を示していただければ、我々委員としても審議を進めやすいと考える。</p>

事務局	<p>これまでの取り組みの成果や評価を踏まえた上で、新たな計画に 取り組むべきとの委員のご意見をいただき、確かに、現状を点検し、 これまでの取り組みを振り返った上で、足りない点や、適切に進め られている点を整理することは必要であると受け止めている。</p> <p>先ほどから話題に出ている公民館事業の実績や取り組み状況に ついて資料を整理し、委員の皆様にお示しした上で、「できている こと」「足りないこと」という視点から整理し、今後の公民館事業 につなげていくことが、現場の公民館の取り組みにも反映しやす い、より実効性のある進め方になると考えられる。</p> <p>広いテーマを提示したことで、委員の皆様に分かりにくい点もあ ったかと思うが、まずは足元を整理した上で、次のステップに進ん でいくことが望ましいと考えている。</p>
会長	<p>東部教育事務所の社会教育主事が管内の公民館を訪問した際の 事業報告書があると思うので、それらも一定の判断材料になるの ではないかと考える。そうした資料を提供していただき、それらを踏 まえた上で事務局から審議テーマを示していただければ、我々委員 としても意見を述べやすくなる。</p> <p>1年間の審議の中で提案までまとめることは、委員にとっても容 易ではないが、資料が整理された形で示されれば、一定の提案を行 うことは可能であると考えます。</p> <p>このような流れで審議を進めていくことについて、委員の皆様 にお諮りしたい。</p>
委員全員	(異議なし)
会長	<p>それでは、以上をもって議事を終わらせていただく。</p> <p>来年度は第1回目の審議会において示される審議テーマを基に、 新たな形で審議をスタートすることになる。引き続きご協力をお願 いします。</p>
事務局	(閉会)